

事務連絡
令和3年1月28日

各 都道府県
保健所設置市
特別区 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

自宅療養における健康観察の際のパルスオキシメーターの活用について

新型コロナウイルス感染症対策については、ご尽力及びご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

自宅療養における健康観察の確保については、「新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る自宅療養の実施に関する留意事項（第4版）」（令和2年8月7日改訂）において、留意すべき事項等についてお示ししてきたところです。

現在、依然として新規感染者数は高い水準で推移しております。特に感染が拡大しており、病床占有率が高まっている地域においては、自宅で健康観察を行う際に、酸素飽和度も含め、患者の健康状態や症状の変化を迅速に把握するため、患者の自宅にパルスオキシメーターの配送等を行い、健康観察に活用する都道府県等も増えております。

新型コロナウイルス感染症は一度感染が拡がると急速に拡大する場合がある中、地域における感染状況を踏まえ、下記の対応をいただくよう、お願いいたします。

記

1. 自宅療養者への健康観察におけるパルスオキシメーター活用の検討・準備

自宅療養者への健康観察においてパルスオキシメーターを活用していない都道府県等において、特に、現在自宅療養を行っているがパルスオキシメーターの活用は行っていない都道府県等においては、以下の事例も参考にいただき、自宅療養者の健康観察においてパルスオキシメーターを活用することについてご検討いただくとともに、活用する場合には必要な準備を行うよう、お願いいたします。

また、「新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る自宅療養の実施に関する留意事項（第4版）」等でお示ししているとおり、保健所の業務負担軽減を図るとともに、適切な健康観察には医学的知見が必要になることから、パルスオキシメーターを活用する場合も含め、必要に応じて地域の医師会や医療機関等へ協力を求め、又は、業務を委託することなどについても、併せてご検討いただくようお願いいたします。

なお、自宅療養者への健康観察におけるパルスオキシメーターの購入、配送、回

収や健康観察業務の外部委託の経費については、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の対象となっており、新たにパルスオキシメーターの購入等を行う場合には、同交付金の活用が可能です。交付金の申請に当たっては、別途、1月27日付け事務連絡（別添）にて各都道府県の交付金ご担当宛てに今後のスケジュール等についてご案内をしていますので、ご確認ください。

（参考）

- 神奈川県では、保健所設置市分も含めてパルスオキシメーターを一括購入し、県からバイク便により患者宅に配布しています（使用後に回収）。患者本人が健康状態や酸素飽和度（SpO₂）の自己測定を行い、保健所がLINEや電話により把握しており、SpO₂が93%以下となった場合には、電話による確認を行っています。自宅療養中の健康管理について分かりやすいパンフレットを作成しています。（参考資料）
- パルスオキシメーターを配布する対象としては、自宅療養者全てを対象とする都道府県も多いが、50歳以上を対象としている例（東京都）や40歳以上又は40歳未満のうち入院優先度判断スコアが一定数以上の者や入院待機者等を対象としている例（神奈川県）のほか、医師・保健所が症状等を踏まえ判断することとしている例（千葉県、静岡県、兵庫県、大阪府、岡山県、愛媛県、宮崎県等）があります。
- パルスオキシメーターの使用方法について、保健所職員等が患者宅訪問時や電話において説明を行うほか、SpO₂が95%以下の場合には再測定を促すなど、配送時に簡潔なリーフレットや説明資料を同封している例もあります。

2. パルスオキシメーターの発注状況の把握

現在、パルスオキシメーターは、個人の購入等も増加しており、メーカーの供給に限りがある状況となっています。パルスオキシメーターについては、「新型コロナウイルス患者の療養に当たって必要なパルスオキシメーターの安定供給について（その2）」（1月19日付け事務連絡）により、業界団体に対し、自治体からの発注に対する配慮等をお願いしているところですが、各都道府県等におけるパルスオキシメーターの発注状況及び今後の発注見込みについて、別紙の調査票に基づき、ご報告いただくようお願いいたします。

都道府県におかれては、管内の保健所設置市や特別区分を含めてとりまとめたいただき、ご報告いただくようお願いいたします。

報告期限：2月2日(火)中

報告先：oka-yuuki@mhlw.go.jp extraid923@mhlw.go.jp

照会先

新型コロナウイルス感染症対策本部 戦略班 川口、橋本

電話：03-3595-3204（直通）

【発注状況（調査票2枚目のシート）】

医政局経済課 医療機器政策室材料価格係：kikihoken@mhlw.go.jp

電話：03-3595-3409（直通）

以上